

令和6年度いばらきグローバルビジネス推進事業 (常陸牛プロモーション(アジア等))業務委託仕様書

1 委託業務名

令和6年度いばらきグローバルビジネス推進事業(常陸牛プロモーション(アジア等))業務委託

2 事業目的

タイや台湾などのアジア市場等への常陸牛の輸出拡大やブランド力強化を図るため、現地商社等との連携による安定的な輸出ルートの確保により輸出体制を強化する。また、プロモーショングッズを活用したレストランフェアの開催やWEBサイト等による情報発信による販売促進活動を行う。

3 業務実施期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 業務委託の内容

(1) タイ向け輸出拡大

① 取組内容

- ア タイ国内で強固な資本力を持つ企業等と連携し、タイ市場における常陸牛のブランド力向上に資する取り組みを実施する。
- イ タイ向けの流通や販売体制を確立するため、現地インポーターや卸売業者等との交渉や商談を行う。

② 上記の取組みに必要な対象経費は、以下のとおりとする。

- ア 販売促進イベント等の開催に係る経費
- イ 試作及びマーケティングに係る経費(サンプル購入費、輸送費等)
- ウ 管理運営費(人件費、旅費、事務費等)

(2) 台湾向け輸出拡大

① 取組内容

- ア 台湾への輸出に当たっては、県外の食肉処理施設を利用する必要があるため、生産者の負担軽減対策を実施する。
- イ 台湾への流通や販売体制を確立するため、現地インポーターや卸売業者等との交渉や商談を行う。

② 上記の取組みに必要な対象経費は、以下のとおりとする。

- ア 県外の食肉処理施設の利用や買戻し等に係る経費
- イ 常陸牛フェアの開催に要する経費、活動費(サンプル代(試作用含む)、会場代、輸送費、関税、人件費、旅費、謝礼等)
- ウ 販促資材作成に係る経費
- エ その他、効果的な情報発信を行うために必要な経費
- オ 管理運営費(人件費、旅費、事務費等)

(3) その他の市場への販路拡大について

常陸牛の冷凍品のアジア市場以外の地域への流通を促進するため、国内各地の食肉処理施設並びに海外のバイヤーと調整し、ネットワーク（物流網）の構築を図る。

また、上記のネットワークを利用して新たに流通させた常陸牛を使ったイベント等を開催し、新たな販売網の構築を図る。

(4) 年間事業計画書の提出及び実施状況の報告

契約後速やかに、月別の実施内容及び輸出目標額等を記載した年間事業計画書を提出すること。また、県の求めに応じ四半期毎に進捗状況及び輸出の実績を報告すること。

(5) 業務完了報告書の作成

業務完了後、業務完了報告書(上記事業を記録した写真等を含む。)を2部提出すること。

ア 提出期限

業務完了後60日以内又は令和7年3月31日のいずれか早い日までに提出すること。

イ 提出方法

原則として、様式は任意とするが、県との協議により決定すること。なお、紙媒体及び電子媒体を提出すること。

6 留意事項

(1) 個別の事業実施にあたっては、県と事前協議の上、事業実施にあたること。

(2) 受託者が業務委託の実施により取得した著作権は、県が継承する。

(3) 受託業務が完了したときは、受託者は委託業務実績報告書1部、成果品を添えて県に提出する。

7 その他

(1) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合は、または本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、協議により決定するものとする。ただし、両者の協議で決定できない場合には、受託者は指示にしたがうこととする。

(2) 本仕様書は、県と受託者が協議の上、必要に応じて改正することができる。